富津市おもてなしキャラクター「ふっつん」着ぐるみ貸出要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、富津市おもてなしキャラクター「ふっつん」の着ぐるみ（以下「着ぐるみ」という。）の貸出しに関し必要な事項を定めるものとする。

（貸出等）

第２条　市長は、着ぐるみの貸出しを希望する者（以下「申請者」という。）が企画又は実施するイベント等で市のイメージアップに資すると認めるときは、着ぐるみを貸し出すことができる。

２　市長は、前項に規定するイベント等の内容を精査し、必要があると認めるときは、着ぐるみの貸出しに併せ、着ぐるみ操作者を派遣することができるものとする。

（貸出申請）

第３条　申請者は、原則として貸出しを希望する日の３箇月前から７日前までの間に、着ぐるみ貸出申請書（別記第１号様式）に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。

（貸出しの承諾）

第４条　市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、着ぐるみの貸出しを承諾するものとする。

（１）　営利を目的として使用し、又は使用するおそれのあるとき（市のＰＲ及びイメージアップに貢献するものと市長が認めたときを除く。）。

（２）　市の品位を傷つけ、又はイメージアップの妨げになるおそれのあるとき。

（３）　法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。

（４）　特定の個人、政党又は宗教団体を支援し、又は支援していると誤解を与え、若しくは与えるおそれのあるとき。

（５）　暴力団及び暴力団員並びにこれらに準ずる者の利益となるおそれのあるとき。

（６）　前各号に掲げるもののほか、市長が着ぐるみの貸出しについて適当でないと認めるとき。

２　市長は、着ぐるみの貸出しを承諾したときは、着ぐるみ貸出承諾通知書（別記第２号様式）により、貸出しを承諾しないときは、着ぐるみ貸出不承諾通知書（別記第３号様式）により、申請者に通知するものとする。

３　市長は、前項の規定により着ぐるみの貸出しを承諾するときは、条件を付することができる。

（貸出方法等）

第５条　着ぐるみの貸出の承諾を受けた者（以下「使用者」という。）は、市長から着ぐるみを直接借り受け、直接返却することを原則とし、その作業は使用者が行うものとする。

２　着ぐるみの貸出しは、１のイベント等につき１体とする。

（使用報告書）

第６条　使用者は、着ぐるみを返却するときに、着ぐるみ使用報告書（別記第４号様式）に着ぐるみを使用した際の状況が分かる写真等を添付して、市長に提出しなければならない。

（貸出期間）

第７条　着ぐるみの貸出期間は、原則として貸出日から返却日を含めて１週間以内とする。

（貸出料）

第８条　着ぐるみの貸出しは、無料とする。

（遵守事項）

第９条　使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）　市長が別に定める取扱説明書に従うこと。

（２）　貸出しの承諾を得た目的及び内容のみに使用し、市長の指示する条件に従うこと。

（３）　着ぐるみを譲渡し、又は転貸しないこと。

（４）　雨天時に屋外で使用しないこと。

（５）　着ぐるみを汚損し、又は破損しないように努めること。

（貸出しの承諾の取消し）

第10条　市長は、使用者がこの要綱に違反していると認めたときは、着ぐるみの貸出しの承諾を取り消すとともに、当該使用者の着ぐるみに係る以後の貸出しは承諾しないものとする。

２　市長は、前項の規定により着ぐるみの貸出しの承諾を取り消したときは、その旨を理由を付して着ぐるみ貸出承諾取消通知書（別記第５号様式）により、使用者に通知するものとする。

３　使用者は、第１項の規定により着ぐるみの貸出しの承諾を取り消されたときは、市長に着ぐるみを直ちに返却しなければならない。

（原状回復）

第11条　使用者の過失により着ぐるみを汚損し、又は破損した場合は、使用者の責任と負担により、クリーニング又は補修を行い、原状に復さなければならない。

２　市長は、前項に規定する場合において着ぐるみが修復困難な状態まで損傷しているときは、使用者に対して実費弁償を請求することができる。

（責任の制限）

第12条　市長は、着ぐるみの貸出し（第10条の規定により着ぐるみの貸出しの承諾を取り消された場合を含む。）により使用者又は第三者に損害が生じても、その責任を一切負わないものとする。

（補則）

第13条　この要綱に定めるもののほか、着ぐるみの貸出しに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、平成26年４月１日から施行する。

（富津市おもてなしキャラクター「ふっつん」着ぐるみ派遣要綱の廃止）

２　富津市おもてなしキャラクター「ふっつん」着ぐるみ派遣要綱（平成24年富津市告示第141号）は、廃止する。

別記
第１号様式（第３条関係）

着ぐるみ貸出申請書

年　　月　　日

富津市長　　　　　様

申請者
住　所（所在地）
氏　名（名称及び代表者名）　　　　　　　印

下記のとおり申請します。

記

イベント等の名称		
イベント等の目的及び内容		
使用方法		
使用場所		
使用期間		年　月　日（　）から 年　月　日（　）までの　日間
貸出期間		（貸出日時）　年　月　日（　）　時間　： （返却日時）　年　月　日（　）　時間　：
連絡先	担当者所属	
	担当者名	
	電話番号	
その他協議事項		

注　申請者及びイベント等の概要が分かる企画書、チラシ等の資料を添付してください。

第２号様式（第４条関係）

着ぐるみ貸出承諾通知書

第　　　　号
年　　月　　日

様

富津市長　　　　　　　　印

年　　月　　日付けで申請のあった着ぐるみの貸出しについて、下記のとおり承諾します。

記

イベント等の名称	
使用場所	
使用期間	年　　月　　日（　　）から 年　　月　　日（　　）までの　　日間
貸出期間	（貸出日時）　年　　月　　日（　）　時間　　： （返却日時）　年　　月　　日（　）　時間　　：
その他協議事項	

第３号様式（第４条関係）

着ぐるみ貸出不承諾通知書

第　　　　　号
年　　月　　日

　　　　　　様

富津市長　　　　　　　印

　　　年　　月　　日付けで申請のあった着ぐるみの貸出しについて、下記のとおり不承諾とします。

記

イベント等の名称	
不承諾理由	

第４号様式（第６条関係）

着ぐるみ使用報告書

年　　月　　日

富津市長　　　　　　　　　様

使用者
住　所（所在地）
氏　名（名称及び代表者名）　　　　　　　　印

下記のとおり報告します。

記

イベント等の名称	
使用場所	
使用期間	年　　月　　日（　　）から 年　　月　　日（　　）までの　　日間
貸出期間	（貸出日時）　年　　月　　日（　）　時間　　： （返却日時）　年　　月　　日（　）　時間　　：
参集者数	
活動概要	

注　着ぐるみを使用した際の状況が分かる写真を添付してください。

第５号様式（第10条関係）

着ぐるみ貸出承諾取消通知書

第　　　　号
年　　月　　日

様

富津市長　　　　　　　印

年　　月　　日付けで承諾した着ぐるみの貸出しについて、下記のとおり承諾を取り消します。

記

イベント等の名称	
使用場所	
使用期間	年　　月　　日（　　）から 年　　月　　日（　　）までの　　日間
貸出期間	(貸出日時)　年　月　日（　）　時間　： (返却日時)　年　月　日（　）　時間　：
承諾取消理由	